

第6章 警備実施

警戒警備の強化

重要施設の警戒

首相官邸や原子力関連施設等の重要施設に対する不法事案の発生は、我が国の治安や国民生活に著しい影響を及ぼしかねないことから、警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、これらの重要施設、鉄道等の公共交通機関、米国関係施設や駐日外国公館等について、機動隊を配置するなど、警戒警備を強化しています。



首相官邸における警戒

水際対策

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要です。

政府は、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置するとともに、国際空港・港湾に、**空港・港湾危機管理（担当）官**を置き、水際対策を強化しています。警察は、テロリスト等の入国を阻止するための**事前旅客情報システム（APIS）**及び**外国人個人識別情報認証システム（BICS）**に資する情報提供を行うなど、関係機関と連携して水際対策の強化を図っています。



不法侵入者への対処訓練（10月、山口）

武力攻撃事態等への対応

武力攻撃事態等や緊急対処事態が発生した場合に備え、警察は、被災情報の収集、住民避難等の国民保護措置を迅速・的確に実施できるよう、内閣官房や都道府県が主催する国民保護訓練に積極的に参加しています。

また、平素から防衛省・自衛隊と緊密な情報交換を行うとともに、武装工作員による不法行為等に対処できるよう、都道府県警察と自衛隊との間で、部隊の輸送や重要施設の警備に関する**共同訓練**を実施するなど、連携の強化に努めています。



国民保護共同実動訓練（27年1月、福岡）

原子力関連施設に対するテロ対策

■ 核テロの脅威

東京電力福島第一原子力発電所事故においては、冷却機能の喪失等により、原子炉が管理不能の状態に陥り、放射性物質等が外部に放出されるなど、原子力関連施設のぜい弱性が露呈しました。自然災害のみならず、テロリスト等による破壊活動によっても、こうした事態が発生することが懸念されています。

■ 警察における取組

○ テロ関連情報の収集・分析

警察では、原子力関連施設に対するテロを未然に防止するため、外国治安情報機関等との緊密な情報交換、関係機関との連携による水際対策、不審人物や組織に関する情報の収集・分析等を実施しています。



原子力関連施設の警戒

○ 警戒警備の強化

警察では、サブマシンガンやライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両等を装備した**銃器対策部隊**が、**24時間体制で原子力関連施設の警戒警備**に当たっており、情勢が緊迫したときには、銃器対策部隊を増強派遣するほか、高度な制圧能力と機動力を有する**特殊部隊（SAT）**を迅速に投入する体制をとっています。

特殊部隊（SAT：Special Assault Team）（総勢約300人）

- 【体制】：8都道府県警察（北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄）に設置
- 【任務】：ハイジャック、重要施設占拠事案等の重大テロ事件、銃器等の武器を使用した事件等に出勤し、被害者や関係者の安全を確保しつつ、被疑者を制圧・検挙する。
- 【装備】：サブマシンガン、ライフル銃、自動小銃、特殊閃光弾、ヘリコプター等

○ 原子力事業者との連携

警察庁職員が原子力事業者の事業所等に定期的に立入検査を行うとともに、原子力事業者に対し自主警戒に関する指導を行うことなどにより、原子力事業者による防護措置の実効性の確保に努めています。

○ 自衛隊との共同訓練

一般の警察力では対応できないと認められる事案が発生した場合に備え、**警察と自衛隊との間で共同訓練**を実施しており、平成26年3月には島根県警察が、27年2月には青森県警察が、原子力発電所敷地内において自衛隊との共同実動訓練を実施しました。



自衛隊との共同実動訓練（3月、島根）